

動物実験委員会の活動（2020 年度）

● 委員会の構成

兵庫医科大学 動物実験委員会 規程適用条項	所属部局	専門分野	文科省基本指針第3に 掲げる役割
第2条第1号	先端医学研究所	神経再生医学	第1号
第2条第1号	専門部門（基礎医学系講座）	免疫学	第1号
第2条第1号	専門部門（臨床医学系講座）	内科学	第1号
第2条第1号	専門部門（基礎医学系講座）	薬理学	第2号
第2条第2号 （職指定）	病態モデル研究センター長	遺伝学（遺伝子組換え実験）	第2号
第2条第4号	専門部門（基礎医学系講座）		
第2条第6号			
第2条第3号 （職指定）	病態モデル研究センター	実験動物学	第2号
第2条第5号	専門部門（基礎医学系講座）	病原微生物学（感染実験）	第1号
第2条第7号	教養部門（一般教育系学科目）	化学（化学物質）	第3号
第2条第8号			
第2条第9号 （職指定）	学務部長	研究支援事務全般	第3号
第2条第10号 （外部委員）	兵庫医療大学 共通教育センター	解剖学	第1号

● 動物実験計画書の審査

承認件数：203 件※1

※1：当該年度に実施されている実験計画の件数（承認期限が複数年にまたがり継続されたものを含む）

● 動物実験に関する教育訓練

動物実験の実施には、本教育訓練を受講し、受講効果判定試験に合格しなければならない。
また、遺伝子組換え動物の使用や組換え生物等、病原体等の接種実験を行うには、あわせて、
遺伝子組換え実験安全取扱い講習会及び病原体等の安全取扱い講習会の受講と試験の合格を必要とする。

なお、遺伝子組換え実験安全取扱い講習会及び病原体等の安全取扱い講習会についても、随時研究者受講管理システムを用いた講習および資格試験を実施し、試験合格を実験従事の資格としている。また、遺伝子組換え実験については、第2学年次学生にも講義・試験を行っている。

1. 内容

動物実験等に関する教育訓練

- ・ 本学規程及び関連法令について
- ・ 動物実験の倫理、苦痛軽減（麻酔法、安楽死法）について
- ・ 動物実験の基本、安全管理について
- ・ 人獣共通感染症について
- ・ 適切な実験動物の飼養・保管について

遺伝子組換え実験安全取扱い講習会（別途受講）

- ・ 遺伝子組換え実験の規制と実験について

病原体等の安全取扱い講習会（別途受講）

- ・ 病原体等の安全管理について

2. 実績

対象者	実施日	実施方法	講義と試験	参加人数
教職員、大学院生	随時	研究者受講管理システムを用いた受講および資格試験（個別対応）※2	150 分	48 名
学生	2020 年 4 月 15 日 6 月 12 日、 6 月 19 日	授業※3	200 分	125 名
			総数	173 名

※2：例年遺伝子組換え実験安全委員会及び病原体等安全管理委員会と共催して講習会を開催しているが、2020 年度はコロナ禍のため、研究者受講管理システムを用いた受講および資格試験（個別対応）を実施した。

※3：2020 年度は Web 配信による講義となったため、受講期間を設けて実施。学生が確実に視聴（受講）したか、システム上で担当教員が確認した。